別記様式(第４条関係)

会議録

会議の名称	令和７年度第２回住田町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和７年９月４日(木)　午後３時００分から午後３時４２分まで
開催場所	住田町農林会館　多目的ホール

議長の氏名　(千田明夫会長)

出席及び欠席委員の氏名

出席委員　千田明夫、泉加代子、金野孝、熊谷利幸、横澤茂樹、高橋希、鈴木玲
泉田義昭

欠席委員　工藤正一郎

説明のため出席した者の職氏名

住田町長　神田謙一

出席した事務局職員の氏名及びその職名

住民税務課　課長　鈴木絹子　　課長補佐兼住民国保係長　菊池克洋
課長補佐兼税務係長　髙木宏二　　主任　鈴木美沙子

保健福祉課　課長　千葉英彦　　保健師長　石崎　由起子　主任栄養士　佐藤　香織

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

議題及び会議結果

報告第１号　一般庶務報告について

報告第２号　令和６年度住田町国民健康保険特別会計決算見込みについて

協議第１号　令和７年度住田町国民健康保険特別会計補正予算(第２号)(案)について　原案承認

そ の 他

（１）子ども子育て支援制度について

（２）健診・医療における住田町国民健康保険加入者等の状況について

会議の経過　別紙のとおり

資料名

・令和７年度　住田町国民健康保険運営協議会　第２回議案書
・資料Ｎｏ．１　令和６年度住田町国民健康保険特別会計決算見込書
・資料Ｎｏ.1-2　令和６年度住田町国民健康保険特別会計決算（案）概要
・資料Ｎｏ．２　令和７年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
・資料Ｎｏ．３　子ども・子育て支援金制度について
・資料Ｎｏ．４　健診・医療における住田町国民健康保険加入者等の状況について

令和７年度第２回住田町国民健康保険運営協議会　会議録

日時　令和７年９月４日（木）　午後３時00分開始
場所　住田町農林会館　多目的ホール

◆出席委員
千田明夫、泉加代子、金野孝、熊谷利幸、横澤茂樹、高橋希、鈴木玲、泉田義昭

◆欠席委員
工藤正一郎

◆説明のため出席した者の職氏名
住田町長　神田謙一

◆出席した事務局職員の氏名及びその職名
住民税務課　課長　鈴木絹子　　課長補佐兼住民国保係長　菊池克洋
　　課長補佐兼税務係長　髙木宏二　　主任　鈴木美沙子
保健福祉課　課長　千葉英彦　　保健師長　石崎　由起子　主任栄養士　佐藤　香織

（住民税務課長）　ただいまより、令和７年度第２回住田町国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは千田会長よりご挨拶をお願いします。

（千田会長）　引き続き会長をやらせていただくことになりましたので、よろしくお願いします。当協議会につきましては、皆さまにご協力をいただきまして、ありがとうございます。この間、岩手県国民健康保険フォーラムで、講演会やパネルディスカッションを聞く機会がありましたけれども、各市町村、本当に真剣に健康管理の施策を講じている発表事例がありました。その中で、今必要なのは多世代間の交流が極めて大切だなと大きく言われていまして、世代間交流・コミュニケーションは生活基盤の低下リスクを30％下げるということで、交流は健康管理には大切な一つと言っておりました。もう一つ気になったのは、コーディネーターの方が「人は必ず亡くなる。これからは亡くなるというのも踏まえた健康管理の施策が必要なのでは」とも言っておられました。いずれ、皆さんの活発な協議をお願いします。よろしくお願いします。

（住民税務課長）ありがとうございました。次に、神田町長より挨拶申し上げます。

（町長）皆さん承知のように紙での保険証の発行がなくなり、マイナ保険証、お持ちでない方は資格確認書というもので医療機関の利用をしている状況であります。マイナ保険証それ

ぞれ課題や不安等あると存じておりますけど、高額療養費の手続きを行うことなく利用できるというメリットもあります。

本日の国保運協、中身でございますが、次第の通り、令和６年度の決算報告、令和７年度の補正予算案の報告事項２件、協議事項１件、その他として２件予定しております。忌憚のない意見をどうぞよろしくお願いします。簡単ではありますが挨拶といたします。よろしくお願いします。

(住民税務課長)本日は、住田地域診療センターの工藤委員が所用により欠席されておりますのでお知らせいたします。次第の３番からは、住田町国民健康保険条例施行規則に基づき、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(千田会長)はい。それでは進めていきたいと思います。それでは「３、議事録署名委員の指名及び書記の任命」を行います。議事録署名委員は泉加代子委員、金野孝委員にお願いいたします。書記は住民税務課の菊池課長補佐を任命します。

次に、「４、国民健康保険運営協議会の成立」でありますけれども、住田町国民健康保険条例施行規則第４条により、委員の半数以上が出席。かつ、条例第３条各号に掲げる委員の出席がなければ会議を開催できない規定となっています。本日の出席委員は全委員９名中、８名の出席となっており、かつ、条例第３条各号の委員が出席しておりますので、会議は成立していると宣言します。

次に、「５、報告」に入らせていただきます。「報告第１号　一般庶務報告について」、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)はい、住民税務課の菊池と申します。よろしくお願いいたします。それでは資料につきましては、次第の次のページになります。ご覧いただければなと思います。報告第１号一般庶務報告について、令和７年４月1日付けで皆様に委嘱ということにさせていただいております。交付は今日になりました。ご了承いただきたいと思います。

6月10日、第1回の住田町国民健康保険運営協議会を書面にて開催しております。報告事項１件。協議事項１件の内容でございました。8月20日、住田町国民健康保険運営協議会委員の委嘱につきましては、菅野孝男委員が社会福祉協議会役職退任ということに伴いまして、泉田義昭委員に委嘱しているところでございます。8月29日、令和７年度岩手県国民健康保険フォーラムということで、盛岡市のアイーナに千田明夫会長と私の方で出席をしております。本日9月4日、多目的ホールにて第2回の住田町国民健康保険運営協議会を開催させていただいているところでございます。本日はよろしくお願いします。以上でございます。

(千田会長)ただいまの説明について皆さんからご質問等ございましたら、よろしくお願いしたいと思います。何かございませんか。よろしいですか。それでは次に進みます。

「報告第２号　令和６年度住田町国民健康保険特別会計決算見込みについて」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)それでは「報告第２号　令和６年度住田町国民健康保険特別会計決算見込みについて」説明します。失礼ですが座って説明させて頂きます。ご了承願います。

資料の方は報告第２号資料NO.1令和６年度住田町国民健康保険特別会計決算見込書と書いてある資料をご覧いただきたいと思います。まず１枚めくっていただきまして、令和６年度住田町国民健康保険特別会計決算総括表というところをご覧頂ければなと思います。まず、表の左側、決算額、歳入の方からになりますが、読み上げさせていただきます。１款　国民健康保険税、決算額93,093,896円。２款　使用料及び手数料　決算額4,700円。３款　県支出金、決算額467,392,360円。４款　財産収入、決算額、34,254円。５款　繰入金、決算額50,169,859円。６款　繰越金、決算額78,822,578円。７款　諸収入、決算額が716,141円で、歳入合計が690,233,788円となってございます。

続きまして、歳出の方でございます。A3用紙の右側の方になります。１款　総務費、決算額11,401,911円。２款　保険給付費、決算額438,029,319円。３款　国民健康保険事業納付金、決算額144,613,672円。４款　共同事業拠出金決算額は０でございます。５款　保健事業費、決算額6,309,122円。６款　基金積立金、決算額33,674円。７款　公債費、決算が０でございます。８款　諸支出金、決算額9,013,132円。９款　予備費は０でございます。歳出合計が609,400,830円でございます。歳入総額690,233,788円から歳出総額609,400,830円を差し引きました80,832,958円が実質収支額となります。この金額につきましては、全額次年度への繰越金としております。

もう一枚、めくって頂ければと思います。決算の主な内容を説明致します。令和５年度と令和６年度の差分が大きいものについて説明いたします。令和５年度と令和６年度の差分っていうのが、表に向かって右側から３列目が令和５年度と令和６年の差を赤書きで書いておりまして、ここの部分の差が大きなものについて説明させていただきます。まず歳入になります。１款　国民健康保険税、現年分につきましてでございます。3,443,748円減少しております。これにつきましては、調定額の減少と収納率の低下によるものでございます。続きまして滞納繰越分、1,049,944円これは増額でございます。これは増額なので、赤字ではなく黒字で書いてございます。これにつきましては、長期滞納者の解消によるものでございます。

続きまして３款になります。県支出金　保険給付費等交付金（普通交付金）でございます。これにつきましては、46,975,973円の減少でございます。普通交付金につきましては歳出２款　保険給付費の財源として交付されているもので、保険給付医療費の保険者負担分が減少したことによるものです。同じく県支出金　保険給付費等交付金、普通交付金県繰入金。これにつきましては、表の上から５項目に書いてある部分でございます。これにつきましては、1,867,198円の減少になります。令和５年度データヘルス計画の策定の財源として交付されたものがなくなったことによる減少でございます。

続きまして、５款　繰入金　保険基盤安定繰入金、保険税軽減分これが上から２段目になりますが、2,167,180円の減少になります。あと保険基盤安定繰入金保険者支援分1,071,122円の減少です。保険基盤安定繰入金は、保険税の低所得者層の法律や条例等による減額分の補填のため、保険税の調定額の減少に伴い減少しているものでございます。

３ページをお開きいただきたいと思います。歳出になります。２款　保険給付費、一般療養給付費44,531,144円の減少と高額療養費8,317,303円の減少は、高額に該当する医療によるものが減少したことによるものです。３款　国民健康保険事業納付金、一般医療給付費、2,825,511円の減少です。納付金は、岩手県全体の医療費の見込みから県全体必要額を算出し、医療費、所得、被保険者数によって市町村ごとに配分されるもので、大きくは被保険者数の減少により減少したものになります。５款　保険事業費　保健衛生給付費3,501,828円の減少は、昨年度データヘルス計画の策定委託があったためと、今年度、受診勧奨事業、治療中断者勧奨事業の委託先を変更したことによる委託料の減少によるものです。

続きまして、資料ＮＯ1-2と書いてある資料をご覧いただきたいと思います。住田町国民健康保険特別会計決算（案）の概要について説明いたします。１ページ住田町国民健康保険被保険者の推移でございます。被保険者数は年々減少しています。本町の人口の減少、後期高齢者医療制度への移行などにより減少しているものでございます。特に令和６年度は大きく減少し、65歳以上から74歳までの前期高齢者の割合が約6割となってございます。

続きまして２ページになります。住田町国民健康保険被保険者の増減の内訳です。転入・転出では転入の方が多く44人の増となっておりますが、出生と死亡では死亡の方が多く、15人の減少。後期への移行は86人の減少となっております。１ページ目の被保険者数の人数は年平均で、被保険者の増減は月末の積み上げとなっており、リンクする数値となってございません。

３ページ目をご覧いただきたいと思います。住田町の保険税の収納率でございます。収納率は現年については年々減少傾向にあります。令和６年度も0.3ポイントの減少となってございます。滞納繰越分につきましては、令和６年度は10.72ポイント増加しております。保険税の現年の収納利率は、交付金の保険者努力支援分の取組評価分に大きくかかわってきています。

４ページを開いていただきたいと思います。住田町の保健事業です。特定健康診査事業でございます。特定健康診査の受診率は45%前後を推移しています。令和６年度は受診率45.6%ということになりまして、前年度から1.6ポイント減少しています。令和７年度は受診率向上事業として受診勧奨事業を実施するものでございます。市町村国保の全国平均は上回っております。内臓脂肪症候群は、令和５年度は該当者と予備軍と合わせて35.6%となっております。データヘルス計画で令和８年度は受診率50%を目標としているところでございます。

５ページをお開いていただきたいと思います。健診異常値放置者受診勧奨事業についてでございます。特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにもかかわらず、医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う事業です。受診率は下降傾向。令和6年度は3.7%と低い状態。令和6年度は事業の取り組みが遅かったため、令和７年度は早めの事業の取り組みをしているところでございます。

続きまして、生活習慣病治療中断者受診勧奨事業。生活習慣病で定期受診をしていたが、その後受診を中断した者を特定し、通知書を送付することで、受診勧奨を行うものです。令和６年度は16.7%と低い状態。この事業も令和６年度は事業の取り組みが遅かったため、令和７年度は早めの事業の取り組みをしているところです。

６ページになります。岩手県内の医療費の状況です。これは、「いわて国保の実態」から抜粋したものです。水色は市、町村、県内のそれぞれの平均です。住田町はオレンジ色のところです。令和５年度は１人当たりの療養諸費は513,755円。令和４年度からは11,618円減少しておりますが、県平均の432,584円を大きく上回り、釜石市についで県内で２番目に高い状態となっております。以上で説明を終わります。

(千田会長)ありがとうございます。今の報告に対して、皆さんの方から何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

(横澤委員)ちょっと気づいたんですが、資料１の歳出の保険給付の中で、出産育児一時金150万の予算に対して、決算０円なんですけれども。これは対象者がなかったということですか。

(事務局)対象者ですけれども、１名いたんですけれども、これは支払いが若干遅れましたので、７年度の支払いの方に回っております。以上になります。

(横澤委員)ちなみにいくら。

(事務局)50万です。

(千田会長)ほかに何か皆さんからご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。はい、それでは次に進みたいと思います。次に「６、協議」に入ります。
「協議第１号　令和７年度住田町国民健康保険特別会計補正予算(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)協議第１号、資料NO２令和７年度住田町国民健康保険特別会計補正予算第２号をご覧いただきたいと思います。まず、歳入の部分でございます。５款　繰入金、これにつきましては、繰越金が確定し、基金の繰入が不要になったための減額ということで、3,683,000円を減額してございます。続きまして８款、国庫補助金でございます。これにつきましては国保税改正（子育て支援金の追加）によるシステム改修費ということで、国庫補助金の部分と歳出１款　総務費の徴税費の方で、同じく416,000円を見込んでいるところでございます。歳入６款の繰越金でございますが、これは80,831,000円ということで見込んでいる部分でございます。
　続きまして、歳出でございます。先ほど申しました通り、１款の総務費につきましては、416,000円の増加でございますし。３款の国民健康保険事業納付金のところでございますが、これにつきましては、一般医療給付費の部分で76,920,000円を見込んでおります。これは繰越金を財源とするための調整の部分でございます。
　続きまして、８款　諸支出金のところです。償還金ということで、228,000円を見込んでいるものでございます。これは令和６年度特別調整交付金（特定健康診査等負担分）の返還金ということで、見込んでいる分でございます。以上でございます。

(千田会長)はい。ありがとうございます。それでは説明に対して、みなさんの方からご意見ご質問ありましたらよろしくお願いします。何かございませんでしょうか。よろしいですか。
　それではお諮りします。協議第１号について原案に異議ありませんか。よろしいですか。協議第１号は原案に異議なしとして承認することに決定いたしました。次に「７、その他」に入ります。「子ども・子育て支援制度について」事務局より説明お願いいたします。

(事務局)はい。それでは資料NO３子ども・子育て支援金制度についてと書かれてある資料をご覧頂ければと思います。まず概要でございます。国では、子ども・子育て政策を強化することから、財源の一部を担うため、被保険者から保険税として支援金を徴収する制度を創設しました。令和８年度の国民健康保険税から、「子ども・子育て支援金分」が加算されることとなります。現行の保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の３本立てでございましたが、令和８年度からは子ども・子育て支援金分を含めた４本立てになります。
　保険税への影響でございますが、令和８年度から段階的に加算されます。国の試算では、一人当たりの国民健康保険の被保険者の一人当たりの平均は令和８年度3,000円、９年度が3,600円、10年度が4,800円になっております。軽減措置ですが、低所得者層には従来通りの7割、5割、2割の軽減措置、賦課限度額の設定、18歳以下は均等割実質0円の措置がされます。
　今後のスケジュールですが、9月にシステム改修の予算措置を9月の補正で上程しております。12月頃県から納付金から算定される標準税率が通知され、税率等検証をします。その後、国保運協に諮問し条例改正、令和8年7月賦課決定になります。

２ページから４ページは子ども家庭庁からの資料になり、国の施策の概要が示されております。２ページは、子ども未来戦略の給付とそれを支える財源について説明しております。給付については、ライフステージを通じた経済的支援、すべての子ども・子育て世帯への支援の拡充、共働き共育ての推進の３本立てになっており、この給付を支える財源として。支援金制度の創設、子ども・子育て政策の見える化の推進とされております。令和８年度から国保税の一部として徴収されるものは、この支援金制度の一つとされるものとなっております。

３ページをご覧いただきたいと思います。３ページは給付と財源の制度のスケジュールでございます。給付の児童手当の改正は令和６年度から。令和７年度は妊婦のための支援給付が始まっております。支援金については、令和８年度から段階的に導入することになっております。４ページをご覧いただきたいと思います。４ページにつきましては、それぞれの加入している保険ごとの支援金の見込みが示されております。以上で説明を終わります。

(千田会長)ありがとうございます。今の子育て支援制度について、皆様から何かご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いします。新しい制度ということですので、皆さん何かこれについて質問等ありましたら、よろしくお願いします。ありがとうございます。それでは、次に「健診・医療における住田町国民健康保険加入者等の状況について」事務局お願いします。

(事務局) それでは資料NO４をご覧頂ければと思います。この資料につきましては、今回情報提供ということで、住田町国民健康保険加入者等の状況についてお知らせしたいという部分で出している資料でございます。この数値の多くは、国保データベース、略してKDBシステムと言っておりますが、これにつきましては国保連合会が保険者、住田町など各市町村があるわけですけど、委託を受けて行う業務を通じて管理する「特定健診特定保健指導」「医療（後期高齢者医療を含む）」「介護保険」等の情報を活用して作成している資料でございますので、国保とか後期高齢の数値は入っておりますが、その他の保険者の数値は入ってない数字になりますので、参考までということになるかなと思います。まず一番上に書いてある表が特定健診結果有所有率、特定検診結果で所見があったと言うふうになります。令和６年の部分、ご覧いただければと思います。国保の部分になっております。塗っている数字につきましては、国と比較して1.2倍以上の数値になっている部分ということになりますし、順位につきましては、岩手県内の住田町の順位ということになります。メタボ予備軍が14.4%ということで、県内２番目の順位になっていました。一方、メタボ該当者は20.0%で24位になっております。非肥満高血糖の人は11.7%で県内11位、血糖が0.8%で７位、血圧11.7%で３位。血糖・血圧に所見が見られる人は4.7%で６位という数字になっております。

続きまして、記載している表は、国保加入者の医療費分析になっております。これは最大医療資源傷病名によるものとなっております。令和６年度のところを見ますと、住田町はがんによるものが33.8%、筋・骨格によるものが17.8%、糖尿病によるものが15.6%、精神によるものが10.2%。慢性腎臓病（透析あり）6.6%、高血圧症7.2%、その他が8.8%となっております。

参考までに後期高齢の部分でございます。後期高齢になりますと住田町は22.5%、筋・骨格25.4%、糖尿病9.4%、脳梗塞7.7%、精神7.6%、高血圧症7.9%。慢性腎臓病（透析あり）は9.1%、その他10.3%というふうになってございます。

次のページになります。この数字は、ちょっと平成27年度と令和２年度ということで、数値的には少し古いものでございます。市区町村別生命表によるものということで、平均寿命の方を書いてございます。住田町は令和２年度、男性80.5歳、女性87.3歳ということで、岩手県の平均と近い数字ということになってございます。

その下の死因の部分でございますが、これにつきましては、国保と後期の加入者の部分でございますし、老衰などによる死亡につきましては、最初から省いた数字になっておりますので、この死因のところに書いてある部分の死因をパーセントにしたものになります。住田町に関しては、がん46.8%、心臓病24.2%、脳疾患19.4%、糖尿病1.6%。腎不全4.8%。あと令和６年度につきましては、自殺の方ということで、3.2%という数字になってございます。以上で説明終わりたいと思います。

(千田会長)はい。ありがとうございます。今の件について、皆様から別にあれば。伺いしたいと思います。ございませんか。

(千田会長)私の方でちょっと気になるのは、収納率の低下ということは、これはまあプライベートなことがあると思うんですけども、どういったことがあるんでしょうか、

(事務局)資料ＮＯ１－２の３ページ、国保税の収納率の資料の方で、再確認させていただければ。保険税の収納率、計算しているものでございますと、令和２年度から比べると、99.33%から６年度は97.10%と。収納率は少し下がってきている部分もあります。滞納の世帯が増えているというわけではないんですが。結果、所得があるんですけれども。収納に結びつかない。ちょっと大口の未納の世帯が、１．２件ございまして、そこの部分でちょっと収納率が低くなっていると言う現状ではあります。後もう一つ、国保税に限らずですけれども、会計年度職員の方に町内、徴収に回っていただいている方から話を聞きますと、全体的にやはりその滞納、税金ですとか、ほかの部分もあるんですけれども、未納になる。まあ、少額ではあるんですけれども、多くなっている部分が、やはりこの景気的な物価高の部分の影響が少し現れているかなという部分を現場の声として聞いているところでございます。以上です。

(千田会長)はい、ありがとうございます。あの、やっぱり税の平等というのがあるので、できるだけ収納率を上げていただければなと思います。

(千田会長)ほかに皆さまから何かございませんでしょうか。委員の皆さんの方からなにかございませんでしょうか。

以上で次第７まで終了いたしましたので、進行をお返しいたします。ご協力ありがとうございます。

(事務局)千田会長、司会進行、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和７年度第２回住田町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

◆会議終了時刻　午後３時４２分

会議録作成者　住田町国民健康保険運営協議会　会長　千田　明夫

この会議録は、正当であることを署名する。

令和７年　9月19日

委　　員　泉　加代子

委　　員　[illegible]